

暮らし情報

今月の相談

| 相談名 | 相談日 | 相談時間 | 会場 |
|------------------|----------|----------------------------|--------------------------------------|
| 法律相談 | 7月7日(火) | 午後1時30分～4時 ※要事前予約 | 文化会館 町民会館 |
| | 7月22日(水) | | |
| 人権相談 | 7月14日(火) | 午後1時30分～4時 | 文化会館 町民会館 |
| | 7月28日(火) | | |
| 行政相談 | 7月14日(火) | 午後1時30分～4時 | 文化会館 町民会館 |
| | 7月28日(火) | | |
| 心配ごと相談 | 7月14日(火) | 午後1時30分～4時 | 文化会館 町民会館 |
| | 7月28日(火) | | |
| 消費生活相談 相談員相談 | 7月7日(火) | 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く。 | 消費生活 相談室 (役場) (東側玄関) ロビー |
| | 7月14日(火) | | |
| | 7月21日(火) | | |
| | 7月28日(火) | | |
| 消費生活相談 司法書士相談 | 7月11日(土) | 午後1時30分～4時 ※要事前予約 | |
| | | | |
| 家庭教育相談 | 7月1日(水) | 午前9時～午後4時 | 町民会館 |
| | 7月7日(火) | | |
| | 7月8日(水) | | |
| | 7月14日(火) | | |
| | 7月15日(水) | | |
| | 7月22日(水) | | |
| | 7月23日(木) | | |
| | 7月26日(日) | | |
| | 7月28日(火) | | |
| 7月29日(水) | | | |

| 相談名 | 電話番号 | 相談時間 |
|---------|----------|---------------------------------------|
| お年寄相談窓口 | ☎84-2338 | 午前9時～午後5時 ※電話相談 月～金曜日(年末年始、祝日等を除く) |

- ◆問い合わせ
- 【法律相談】 社会福祉協議会 ☎80-3611
 - 【心配ごと相談】 //
 - 【人権相談】 住民課 住民班 ☎84-1214
 - 【行政相談】 総務課 秘書広報班 ☎84-1211
 - 【消費生活相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (消費生活相談室)
 - 【家庭教育相談】 社会文化課 生涯学習班 ☎84-1358
 - 【お年寄相談窓口】 福祉課 社会福祉班 ☎84-1257

◎町内学校施設の放射能測定結果◎

測定機器 堀場製作所 Radi PA-1100
測定方法 地表から1m 測定期日 6月22日 (単位: $\mu\text{SV/h}$)

| 施設 | 校庭(高さ1m) | |
|------------------|----------|------|
| | 最小値 | 最大値 |
| 保育所(園)・幼稚園(10ヶ所) | 0.03 | 0.06 |
| 小学校(7ヶ所) | 0.03 | 0.05 |
| 中学校(2ヶ所) | 0.06 | 0.07 |

※各学校施設の測定結果は、広報10月号から町ホームページのみに掲載し、数値が大きく変動した場合は、改めて掲載します。
※調査の結果、文部科学省が子どもの屋外活動を制限する暫定的な目安と定める空間線量率1.0マイクロシーベルト/時($\mu\text{SV/h}$)を下回っていますので、平常どおり利用して差し支えないと考えています。
※測定値は、国・県などが行っているモニタリングポストでの測定とは、機器や測定高などの違いにより比較はできませんのでご承知おきください。

放射線測定器の無料貸出を行っています(予約制)
貸出期間 平日 午前9時～正午 午後1時30分～4時30分
※土・日曜日、祝日等の貸出は行いません。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

今月の納期

■納期限は、7月31日(金)です

- 固定資産税 [第2期]
- 国民健康保険税 [第1期]

◆問い合わせ
税務課 収税班 ☎84-1212

●介護保険料 [第1期]

◆問い合わせ
福祉課 介護班 ☎84-1257

●後期高齢者医療保険料 [第1期]

◆問い合わせ
住民課 国保年金班 ☎84-1214

※納付には納め忘れがなく、便利な口座振替がご利用いただけます。
納付方法等詳細は、上記へお問い合わせください。

ごみの出し方



■大総・横芝・上堺地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日
※7月20日(月・祝)は回収します。

【有害・不燃・資源ごみ】

第2・4月曜日

※山武都市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216